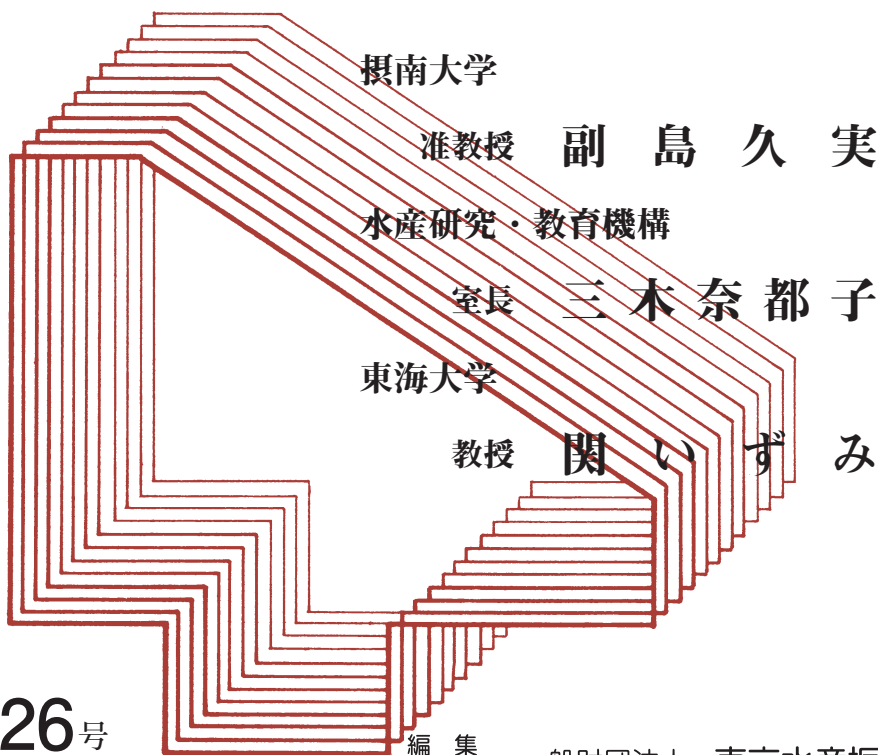


水産振興

漁村女性のこれまで、そしてこれから
—全国漁協女性部連絡協議会60周年を記念して—



第626号
(第54巻 第7号)

編集
発行

一般財団法人 東京水産振興会

「水産振興 ONLINE」の開設について

「水産振興」は1967年の第1号刊行以来52年間に渡り616号を刊行してまいりましたが、更により多くの皆様に親しんでいただくため、2019年9月よりこれまでの紙面に加えて「水産振興 ONLINE」としてパソコンやスマートフォン、タブレットでも閲覧できる電子版での提供を開始いたしました。専用のソフトウェアを使用せずに読むことができますので、これまでの紙面に加えてご活用いただければ幸いです。

なお、「水産振興 ONLINE」の開設に合わせて、皆様にご寄稿いただいた短編記事や連載記事などをWEB上でだけ掲載する電子版専用記事の掲載も開始いたします。皆様からの積極的なご寄稿をお待ちしておりますので、これまでの「水産振興」と同様にご活用いただければ幸いです。

一般財団法人 東京水産振興会
会長 渥美 雅也



水産振興 ONLINE

URL:<http://lib.suisan-shinkou.or.jp/>



水産振興 ONLINE

開設のお知らせ

「水産振興」発刊の趣旨

日本漁業は、沿岸、沖合、そして遠洋の漁業といわれるが、われわれは、それぞれが調和のとれた振興があることを期待しておるので、その為には、それぞれの個別的な分析、乃至振興施策の必要性を、痛感するものである。坊間には、あまりにもそれぞれを代表する、いわゆる利益代表的な見解が横行しすぎる嫌いがあるのである。われわれは、わが国民経済のなかにおける日本漁業を、近代産業として、より発展振興させることが要請されていると信ずるものである。

ここに、われわれは、日本水産業の個別的な分析の徹底につとめるとともにその総合的視点からの研究、さらに、世界経済とともに発展振興する方策の樹立に一層精進を加えることを考えたものである。

この様な努力目標にむかってわれわれの調査研究事業を発足させた次第で冊子の生れた処以、またこれへの奉仕の、ささやかな表われである。

昭和 42 年 7 月

財団法人 東京水産振興会
(題字は井野碩哉元会長)

目 次

漁村女性のこれまで、そしてこれから — 全国漁協女性部連絡協議会 60 周年を記念して —

第 626 号

第 1 章 はじめに	1
第 2 章 漁業・漁村における女性の役割	2
第 3 章 漁村女性による起業の展開	21
第 4 章 漁村女性たちの新たな動き	28
第 5 章 おわりに	37

そ え じ ま く み
副 島 久 実

【略歴】大阪生まれ。摂南大学農学部食農ビジネス学科准教授。農林水産業や農山漁村の振興、豊かな食生活のための農水産物・食品流通のあり方に関する研究、農山漁村女性に関する研究等を行っている。国内外の農山漁村をめぐり、素敵な女性たちと出会い、いつも刺激を受けている。

み き な つ こ
三 木 奈 都 子

【略歴】静岡県生まれ。国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所養殖部門養殖経営・経済室室長。全国漁業協同組合連合会職員や水産大学校教授等を経て、現職。海女の生態人類学的調査がきっかけで足を踏み入れた水産経済学研究では水産現場での実態把握を重視している。

せ き
関 い ず み

【略歴】東京生まれ。東海大学海洋学部海洋文学科教授。漁村における生活・文化や人々の活動に興味を持ち、日本の漁村を歩き続けている。地域主体の新たな産業おこしとしての漁村ツーリズムの可能性や、漁村の女性を中心として活発化している起業活動について、実践活動と併せた調査研究を行っている。

関・三木・副島は 2020 年に仲間たちと一緒に（一社）うみ・ひと・くらしネットワークを設立。漁村女性の応援団として活動中。

漁村女性のこれまで、そしてこれから —全国漁協女性部連絡協議会 60 周年を記念して—

摂南大学 副島久実
水産研究・教育機構 三木奈都子
東海大学 関いずみ

第1章 はじめに

漁業は「男の産業」というイメージが強いですが、男性の存在だけでは成立しません。多くの漁村女性は陸上作業を通じて漁業に貢献しています。それだけではなく。自ら海に潜って漁獲物をとる女性や、夫とともに船に乗り込む女性もいます。漁村のくらしをみても同様です。漁協女性部や漁村女性起業グループ等の地域にくらす女性たちが、自分たちの地域のくらしが抱える課題の解決に接近しようと試みる事例がたくさんあります。最近では、水産業に関わる、あるいは漁村にくらす若い女性を今のうちから発掘し、ネットワークを作っていこうとする動きも出てきています。

ここでは全国漁協女性部連絡協議会（JF 全国女性連）が、1959年の創設から60年が経過したという節目のこの時に、あらためて漁村女性がどのような役割を果たしてきたのか、これまでを振り返り、そしてこれからについて、私たちなりに展望してみたいと思います。私たち3人は、約18年前に漁村女性たちの発想力や行動力に魅了され、悩みながらも進もうとする彼女たちに、小さくてもいいから何か少しでもお役に立てることがないかと、自称「勝手に浜の応援団」として、「うみ・ひと・くらしフォーラム」という任意グループを立ち上げました。それをきっかけに全国の多くの漁村女性たちに出会ってきました。そうした経験などもふまえながらお伝えできればと思います。

なお本稿は、巻末にあるこれまで著者らが発表してきた論稿等に若干の加筆修正を行い、それらを再編成したものをベースとしています。私たちがこれまでに書き連ねてきたものを振り返ることで、私たち自身、漁村女性たちのエネルギーと行動力をあらためて再確認するとともに、今まさに新型コロナウイルス

パンデミックによって、なかなか将来を見通せない現状から、何とか希望の光を掴みたいと思っています。

第2章 漁業・漁村における女性の役割

まず、漁業・漁村における女性の役割を確認したいと思います。

(1) 海上作業と女性

日本の漁村には、魚を獲ったり、魚を育てたりする生産に関わる仕事（海上作業）に関わる女性たちがいます。彼女たちはどのように関わり、どのような役割を果たしているのでしょうか。実態調査をもとに、彼女たちの仕事や役割をみてみます。

自家漁業の陸上作業に従事する女性の割合は30.6%、加工場の従業員は女性が60.1%（2018年漁業センサス）となっており、女性の漁業・水産業における役割の中心は陸上活動であることがわかります。しかし、海女や夫婦操業のように、女性が海上作業に従事する地域は少なくありません。海上作業に占める女性の割合は11.5%（2018年漁業センサス）となっています。近年では、神奈川県や三重県の事例のように、自らが経営者として漁船漁業を営む女性も出てきています。K漁協に所属するMさんは、地元のシラス加工場で働き始めたことがきっかけで海に魅せられ、シラス漁だけでなく見突き漁や刺網などを親方に教わりながら、2006年に漁協の准組合員となりました。中古の漁船を譲ってもらい、休まず操業して実績を積み、2008年には正組合員になりました。水揚げで貯めた資金で、0.5トンの新造船を造り、今ではベテラン漁師となっています。

大分県臼杵市では、いくつかの地区で古くから一般的に夫婦単位で海上作業に従事してきました。臼杵市の漁業就業者の男女の割合は、男性75%、女性25%（2018年漁業センサス）となっており、全国（男性88.5%、女性11.5%）と比較すると、女性の割合がかなり高いことがわかります。臼杵市泊

ケ内地区ではタチウオひきなわ漁業が営まれており、基本的に夫婦操業が行われています。泊ケ内地区では、昭和 50 年代からタチウオ漁が盛んになり、多くの漁家で、夫婦ともに海上作業に従事しました。船上では夫が操船作業を行い、妻は縄の投入と回収、針からタチウオを外し選別して発泡の箱に納める作業を担当しています。タチウオは表面の銀がはがれると値段が下がります。女性は概して魚の扱いが丁寧で手仕事得意であることから、男性からも頼りにされています。2013 年に泊ケ内地区の女性漁業者に海上作業に従事することについて尋ねたところ、『家業であるから仕方なく乗船している』、『船に乗り始めたころは船酔いがひどく、薬を飲みながらの作業で非常に辛かった』といった負の意見も聞かれました。しかし、『自分は泳げないし、最初のころは船に乗るのは怖くて嫌だったけれど、タチウオ漁は儲かることがわかって、積極的に乗るようになった』というように、漁家収入が動機づけとなって、海上作業に意欲を持てるようになった経緯を語った女性もいました。一方で、『積極的に海上作業に参画している』、『海上作業は大変だが、船に乗ることによって、漁家収入の把握と確保、管理ができる』といった、海上操業について前向きに取り組む女性の姿も見ることができました。『魚を獲る現場にいと欲が出て、少しでも魚が獲れるように夫に意見を言うこともある』、『夫とともに船に乗ることで、自分の仕事としての自信と自負心が持てる』、『夫と同等な立場で働いているという自信が持てる』というように、夫と共に海上作業を行うことが、漁家における女性の位置づけを明確にしていることも伺えました。漁家によっては、家計管理をする中で、自分自身の稼ぎ分をきちんと受け取り、個人で自由に使えるお金の確保ができているという女性もいます。男性からも、『共に仕事をするパートナーとして、女性の存在に一目置き、女性の役割が収入の多寡を左右するという認識を持っている』という意見が聞かれました。また、タチウオは水揚げしてからの取り扱い方が値段に反映されることから、選別や箱詰め作業は重要だという認識は男女ともに高く、『タチ釣りは妻が主役』と言いつける男性もいました。夫婦で乗船する理由としては、船上での作業分担がで

きることが第一に挙げられます。近隣では一人操業を主とする地区もあるということですが、泊ケ内の漁業者は、二人の方が作業は効率的で売り上げも高くなるという認識を持っています。また、安全面でも二人で乗って行く方が良いという意見が多いようです。

このような地区では、夫が高齢化し漁業を引退すると、妻はおのずと船を降りることになります。また、妻の体調の問題で乗船を続けられなくなるというケースもあります。泊ケ内地区で行った調査では、『妻の足が悪くなって、だんだん船に乗れなくなった。しばらくは一人で乗って行っていたが、負担も多く、自分の体調も悪くなったためタチウオ漁はやめた。』という事例も聞かれました。

女性の海上作業の状況について、泊ケ内地区と同じく夫婦操業が行われている岡山県瀬戸内市牛窓地区で行った事例を用いて整理してみます。牛窓地区では、海苔やカキの養殖、底曳、つぼ網、建網、刺網、アナゴ縄、アナゴ筒、釣りなど多様な漁業が営まれています。ここでは古くから小舟に2～3名が乗船して操業する形態が一般的であり、戦前までは人を雇って乗船していたと思われませんが、戦後の漁業不振の時期に経費削減を目的として夫婦で乗船する形態が定着したと見られます。調査当時（2009年）の牛窓地区の海上作業者数を見てみると、男性70名（正組合員）、女性38名（漁協女性部所属者のみ）となっており、女性の海上作業に占める割合は35.2%でした。近年でも海上作業に占める女性の割合は28.9%（漁業センサス2018年、岡山県瀬戸内市）となっており、全国と比べて女性が海上作業に従事する比率はやはり高い傾向にあります。船上での女性の作業は、主に水揚げされた漁獲物の選別です。女性の海上作業は、地区で営まれる漁業種類全般にわたっていますが、カキ養殖では女性の作業は陸上のカキ剥きが中心であり、乗船機会は少なく、釣り漁業は比較的高齢のUターン従事者が多いことから女性が乗船する割合が低いといった特徴があります。

比較的若い世代では、夫婦操業をせず妻は家の漁業ではなくあえて外の仕

事に従事している、ということもしばしば聞くようになりました。泊ケ内地区の男性 S 氏 (50 歳代、2014 年当時) は 70 歳代の父親と二人で船に乗り、妻は外で働いています。実際に自分が病気で倒れた時には 1 年程休漁せざるを得なくなり、その時は妻の収入があったおかげで家計を維持できたといえます。他の地域でも、『家族での作業を行ってきた養殖漁家で、漁業不振の時のための家計の危機回避策として、後継者の妻があえて他の職に就いている』、『漁業不振が続く、それほど女性の手がかかるともなくなってきたので、外で働くようになった』(いずれも青森県) という対応がなされています。

一方で、最近増えつつある自営漁業の I ターン漁業者の場合、漁業者になりたての夫の安全面が心配であえて妻も乗船するケースや、一人よりも二人で乗って作業を分担したほうが結果的に水揚げが増えるために妻が積極的に海上作業に従事するケースもみられます(山口県など)。彼女らが今後も海上作業に従事していくのかどうか、長い目で観察していきたいと思っています。

(2) 陸上作業と女性

漁村女性の多くは陸上作業を通じて漁業に貢献しています。既に示したものもありますが、陸上作業にはどのようなものがあるのでしょうか。それらは漁業にどのような意味があるのでしょうか。あらためて実態調査をもとにみていきます。

特に沿岸漁業においては、陸上作業を担う女性たちの存在があつてこそ、海上作業の継続が可能となっているという漁業種類も少なくありません。また、水揚げ量の増大が見込まれない昨今では、漁業経営や地域において、細やかな選別作業や販売方法の改善などの陸上作業のありようが、ますます重要になってきています。漁業における女性の役割は、海上作業に出かける夫たちのための弁当作り、陸揚げの手伝い、カゴや漁具の洗浄作業といった、漁労を行う男性をサポートする仕事から、陸揚げされた水産物の選別、運搬、加工、販売といった流通にかかわる仕事など多岐にわたります。こうした陸上作業には大別してみると次のようなものがあります。

① 漁具の準備・漁獲後の後処理

漁具の準備として、はえ縄漁業の鉢づくり作業等が挙げられます。山口県萩市のある地区では、一人乗りのはえ縄漁業のためのエサ切りや鉢づくりに女性が深く関わっています。以前は、地元で漁業を引退した高齢者に外注していました。その際には、外注作業や人員集め、材料の運搬などを漁家女性の采配で行っていました。しかし、それを請け負う高齢者そのものが少なくなっているため、今では全面的に漁家女性が行っています。作業の中でも、餌用のイカを切る作業が非常に大変ですが、漁家の女性たちは天気や漁模様、家事の状況をみながら、細切れの時間を綴り合わせながら餌づくりを行っています。

漁獲後の後処理としては、刺網漁業、船びき網漁業、小型底曳網漁業、イカ釣漁業等における荷揚げ、選別、出荷作業が挙げられます。漁獲後の後処理に関して、中村(1994)は、茨城県大津地区での船びき網漁業における女性たちの荷揚げ作業について「漁業が沖で魚を取っているだけでは成り立たない。いかに陸回りの働きの重要で相互協力体制が必要か」と述べています¹。同時に、重労働であるとはいえ、その部分を単に機械化すれば良いというわけではなく、「かえって非効率で危険であることもあるため、一見、原始的にみえる人力作業も、協同作業になることで大量の漁獲物を効率良く処理することができる」という陸上作業の特徴も指摘しています²。

② 商品化プロセス(自家加工)

日本は、コンブ、ワカメ、ノリ等の海藻類やカキは自家加工を基本としてきました³。これらの漁業種類の中で、例えばカキ養殖業では、むき身作業という陸上作業で、漁家女性はもちろんのこと、地元の女性たちも深く関与してきました。しかし、現在は外国人労働力によって労働力不足を解消しようとする動きが強まっています。また、ウニのから剥き作業にも漁家の女性が関与しています。ウニのむき方や陳列の仕方等によって大きく値段が左右されるので、高い技能が必要とされる作業の一つです。山口県ではIターンの妻が積極的にウニ剥き身作業に従事し、自ら市場へ出荷し、仲買人たちの反応をみたり、

意見を聞いたりして、それをまた自分の作業に活かすことによって、より高い収入を確保していこうと努力している様子がいくつも観察されました。彼女たちは一様に、「ウニの作業は本当に大変だけれど、自分の仕事が売り上げという目に見える形で返ってくるのでやりがいがある」と言っていました。

③販売

特に瀬戸内海地区や西日本地区における小型底曳網漁業等では、いわゆる市場価格がつきにくい雑魚とよばれるような漁獲物が水揚げの多くを占めることが多いという特徴があります。そのため、漁家女性たちによる漁獲物の消費者への直接販売という実態が広く観察されています⁴。地域によっては、こうした直接販売による売上が漁家経営の状況を大きく左右するケースもあります。

④経営管理

営漁簿や漁作業日誌の記帳、税の申告等も漁家女性の労働となっていることが多いです。また、漁協女性部としても、自分たちの生活を向上させたいという思いから家計簿記帳活動として勉強会等を積極的に展開した例も多く、自分たちで学習する機会をつくってきました。他にも、なかなか表立ってはみえてきませんが、漁家女性による労働力をつなぎとめるための労働があります。例えば、北海道のコンブ漁業等では雇用者の管理作業として、人集め、彼らをつなぎとめるためのサービス、賃金支払い、作業の指示等を女性が行っています。鹿児島県垂水市牛根地区のブリ養殖経営体では、養殖の作業を漁家以外の地元の人たちに手伝ってもらうことが多いのですが、近年、彼らに賃金を出すほどの経営的余裕がなくなってきました。そこで重要となってきたのが漁家女性による弁当づくりです。いかに自分たちの弁当に魅力を出し、人を惹きつけるかが、手強い人員を集められるか否かに大きく関わっています。そのため、漁家の女性たちはほぼ毎日のようにメニューに頭を悩ませながら数十人分の弁当をつくっているのですが、高齢になるとこの労働が体力的にも精神的にも厳しいものとなり、魅力的な弁当づくりができず、人集めもできなくなるという課題が大きくなりつつあるといえます。そこで、個別漁家で弁当づくりを行うので

はなく、地域として弁当づくりを行うような仕組みを作ってはどうかという意見が、若手の漁家女性から挙がっていました⁵。しかし、こうした労働は、家事の延長、つまり周辺化された労働とみなされがちで、実際の貢献度に比べて評価は低くみなされていると思われます。

⑤漁村女性起業

現代的な部分として漁村女性起業という形の陸上作業の変化もあります。漁村女性起業は、漁家という単位を超えて、漁家女性たちが組織をつくり、地域の漁獲物に加工する等して付加価値をつけ販売していこうとするケースが多いことが特徴で、陸上作業の様相の変化の一つと捉えることができます。少し古い情報になりますが、東京水産振興会・うみ・ひと・くらしフォーラム・株式会社漁村計画の報告によると、現在、漁村女性起業グループは全国で少なくとも 364 グループ（2010 年）が確認されています⁶。

このように多様に存在する陸上作業ですが、それを主に担ってきた女性たちも高齢化し、労働力不足が大きな課題となっています。それを補うように外国人労働力の活用や ICT 化による省力化・省人化の取り組みなどが行われています。一方で、陸上作業の労働力が確保できないために、その漁業自体をやめる例も出てきています。漁獲物の商品化にむけて重要な過程である陸上作業の労働力を漁家や地域でどのように確保するのか、どのように陸上作業の技能を継承、発展させていくのが重要な課題となってきています。

(3) 漁協女性部の取り組み

多くの漁村女性に関わる組織として漁協女性部があります。漁協女性部とはどのような組織でしょうか。2019 年に 60 周年を迎えた漁協女性部は今、どのような状況にあるのでしょうか。いくつかの事例を盛り込みながらみていきます。

①漁協女性部の始まり

漁協女性部活動は、1951 年の北海道の積丹半島にある泊村の盃（さかずき）漁協の女性たちの一言から始まりました。その当時、それまで大漁にとれていたニシンがパタっととれなくなってしまい、イカも不漁続きになってしまった盃

漁協地区では、このままでは正月も迎えることができないとみなが心配するような家計状況でした。そこで、組合長が信漁連にお金を借りにいったところ、「貯金がなければお金は貸せない。1日1円ででもいいから貯金してください」と言われてしまったといえます。お金がないから借金を頼みに行ったのに、貯金がないとお金を貸してくれないなんて…と思いながら村へ帰った組合長が家事をやりくりする女性たちにそのことを伝え、何度もみんなで話し合いをした結果、女性たちが立ち上がりました。盃漁協婦人貯蓄実行組合を組織して、「1日10円、1か月300円」を目標に貯金推進活動を開始したのです⁷。この動きが長崎県にも伝わると、早速、翌年1952年の2月には長崎県壱岐郡に勝本町漁協婦人部が結成されました。その後、漁協女性部作りの熱が壱岐郡内にあつという間に広がり、5つの漁協女性部が誕生しました。そして1955年10月には、壱岐郡漁協婦人部連絡協議会結成へと発展しました⁸。

その後、長崎県以外でも次々に漁協女性部が誕生し、都道府県別の漁協女性部連絡協議会の設立も相次ぎました。これを受けて1957年9月には第1回全国漁協婦人部連絡協議会が開催され、全国的視野に立った漁協女性部の組織化が検討されました。そして1959年9月の第3回全国漁協婦人部大会で、24都道府県の漁業婦人部連絡協議会を直接会員とする「全国漁協婦人部連絡協議会」の発足が満場一致で可決されました⁹。

1951年に北海道の盃漁協から始まった漁協女性部は、8年後の1959年3月時点で1,065部、部員数が約19万600人にも増加しました。漁村の女性がここまで組織化されたのは、初めてでした。その後も、漁協女性部の貯蓄推進活動は活発化しました。1974年から実施された全国漁協貯蓄1兆円達成運動が1年繰り上げて目標達成できたのは、漁協女性部が大きく貢献したためと評価されています。漁協女性部の初期の活動は、このように貯蓄推進活動を柱にして展開し、漁協信用力の強化に深く関係してきました¹⁰。

②主な活動

漁協女性部の主な活動としては以下のようなものがあります。

海難遺児を励ます運動

漁業はもともと海難というリスクが高い産業ですが、労働安全の考えが十分ではなかった頃、沖合・遠洋漁業を中心に海難事故が多発し、1961年・1963年・1965年の海難による年間の死亡・行方不明者は500人台に達していました¹¹。当時、夫や父を亡くした海難遺族は、わずかな補償と世帯主である女性の低い就労所得で生活していかなざるを得ませんでした。多くの漁村では海難事故が発生した場合、地域の漁業者が漁を停止して捜索活動を行い、陸上では漁協女性部など女性たちが中心となり捜索活動をする漁業者に食事を提供する炊き出しをして、地域一丸となって海難事故に対応しました。海難遺族に地区内の仕事を優先的に斡旋するなど地域的には強い相互扶助の関係も示されました。漁業者や漁協女性部が組織的に海難遺児を支援する大きなきっかけとなったのは、1965年10月に発生したアグリガン事件でした。これは、マリアナ諸島アグリガン島沖でカツオ釣り漁船7隻が台風に遭って集団遭難し、208人が死亡するという大事故であり、大勢の子供たちが海難遺児として取り残されました。

基本的に海難の危険性はどこの漁村でも同じで、また、働き手を失った遺族が大変な状況下に置かれてしまうことが多かったため、漁村の女性たちはこの事件を人ごとではないととらえ、カンパやチャリティなど海難遺児達を励ます全国運動を展開させました。1969年には「漁船海難遺児を励ます全国協議会」が設置され、本格的な運動が進められるようになりました。この運動は当時としては画期的なもので、海難により父親を亡くした子供達を精神的・経済的に励ます手作りの活動として、社会的にも注目を集めました。運動は継続して取り組みられ、1970年10月に海難遺児の教育費の貸与・給付を行う現在の「社団法人漁船海難遺児育英会」が設立されました¹²。

漁協女性部の活動としては、1986年度から「漁船海難遺児を励ます運動」として募金活動を展開してきました。その他、都道府県ごとに活動が行われ、例えば兵庫県では、1977年から「県内海難遺児を励ます運動」に取り組み、

海難遺児の小中学生を対象にした高野山への参詣や、入進学祝い金の贈呈を開始しました¹³。

この運動は、漁船海難遺児を励ます募金という形で現在も続けられています。漁協女性部数や漁協女性部員数の減少が影響して募金額が減少しているものの、2015～2018年度の全国の募金額は300万円台を維持しています。

石けん使用推進運動

高度経済成長期に多発した公害問題に対して、漁業側としては、まず1966年に全国汚水公害対策協議会を組織しました。1970年10月には全国漁業協同組合連合会が「公害絶滅全国漁民総決起大会」を開催し、全国的な反公害運動を開始し、同年、漁場油濁被害救済基金も作られました。漁協女性部でも1974年から合成洗剤追放運動に取り組み始め、1975年度の全国漁協女性部連絡協議会の総会で、「有害合成洗剤追放運動」を展開する決議がなされました¹⁴。本州の最東端に位置する岩手県の重茂漁協では、1976年から「売らない・買わない・使わない」という合成洗剤3ない運動を開始しました。地区内の各世帯に合成洗剤の危険性を知らせるチラシを配布したり、戸別訪問を実施して合成洗剤を漁協が買い上げ、石けん製品を漁協の購買経由で扱ってもらったりと積極的な行動を起こしていきました¹⁵。

公害問題に対して漁業側は、上記のような組織的対応を図ったものの、水質汚染は原因が発電所、工業廃水、油の流出、農薬、家庭排水と多岐に渡り、また、大気汚染と異なり直接的な影響がほぼ漁業者だけに限られるため、漁業者中心の住民運動から市民運動にはつながりにくいものでした。同じ高度経済成長期に生じた埋め立て問題と同様に、漁村内の資本側との雇用関係や被害状況の違いから漁業者が分裂・対立し、この時期に漁村の共同体的性格が急速に変容していきました。さらにその後も原子力発電所問題が加わり、漁村は分断されていきました。漁協女性部が始めた合成洗剤追放運動は、1996年からは「森と川と海をつなぐ環境保全運動」という名前が変わり、水環境への負荷の少ない石けんを使う運動や、木を植えて魚を増やす運動（植樹運動）な

どに展開し、漁協系統組織や漁協女性部だけでなく地域住民等をまき込む幅広い環境保全運動に成長していきました。

現在、石けん使用推進運動として、わかしお石けん類の取り扱い実績が示されています。その取扱い実績は2016年度に約3,240万円だったものが、2018年度には約2,940万円に減少しました。これには漁協女性部数や漁協女性部員数の減少だけでなく、「おせっかい」を控えるような近隣との関わり方の変化等も影響していると考えられます。

魚食普及活動

1980年代半ば以降の漁協女性部活動のなかで広く展開したのは、魚食普及活動でした。この活動の広がりや、後に漁協女性部が経済活動に乗り出す基盤を作ったという意味でも評価できます。1983年度の全国漁協女性部連絡協議会の通常総会で、「健康をめざした食生活の見直しと私たちが進める魚食普及活動推進要領」が定められたのを受けて、全国漁協女性部連絡協議会は第1次魚食普及活動3ヶ年計画（1983～1985年度）を作成し、自主運動を進めました。1986年度からは、3年間の第2次魚食普及活動をスタートさせました。「沿岸水産物（魚貝藻類）・近海魚を通じての消費拡大（魚食普及）のキャンペーンを地域において具体的に実行しよう」がそのスローガンでした。

各地の漁協女性部では、魚食普及を進めるための消費者との交流や学校関係者との提携による魚食普及活動、学校給食の食材の供給、その他各種イベントへの参加、地域特産品の開発などの水産物加工、アンテナショップ・直売所、朝市などにおける販売活動など、様々な活動に取り組みました。

早くから開始された魚食普及活動の事例としては、島根県^{えととも}恵曇漁協婦人部をあげることができます。地域に水産物の行商人が多かった恵曇漁協婦人部では、1970年代の漁協女性部発足当初から魚食普及活動が熱心に行われてきました。当時、売れ残るほど漁獲されていたイワシをなんとか利用したい、それを医師から骨の弱さを指摘された地元の子供達に食べさせたいという気持ちからだったといえます。恵曇漁協婦人部では①大衆魚の普及、②未利用資

源の開発、③新製品の開発、④添加物を入れない、⑤健康な食品を作る、を目標にしてきました。1989年には、電源三法交付金制度を利用して漁協女性部の水産加工センターを完成させ、安定的に加工製品を作ることが可能となりました。1992年には、イワシ料理を集大成した小冊子「ふるさと鹿島のいわし料理」を印刷物として世に出しました。積極的な商品開発の結果、加工品のレパートリーを年間40種類以上にも広げ、これらを学校給食や老人施設などを中心として販売し、経済活動の規模を拡大していきました。恵曇地区での漁協女性部活動による魚食普及活動は、2019年度まで魚料理教室の開催などの形で継続されていましたが、部員の高齢化などを理由に2020年度に休止しました。

このような息の長い活動の背景には、当時の漁協女性部員の多くが松江の街まで行商し、鮮魚・ワカメ等を販売し生活を支えていたという行商人であったために、魚食普及・食育・地産地消の基本を身につけていたことがあります。顧客のニーズに合わせ、刺身・煮付け用等に下ごしらえをして顧客の家をまわり、ゴミは持ち帰るという商いです¹⁶。

愛媛県では、1985年頃から消費者との相互交流や県内産水産物のPRなどを通じ魚食普及の総合的な推進を目的に「愛媛県魚食普及推進協議会」が発足しました。地域に密着した魚食普及活動を推進しようと、漁協女性部員を中心とした「おさかなママさん」の育成・認定が行われるようになりました。彼女らを中心に、各地域で「おさかな料理教室」や「おさかなキャラバン隊」による人形劇が上演され、魚食普及活動が進められました¹⁷。

現在も魚食普及活動を行う都道府県は多く、2018年度は全国漁協女性部連絡協議会に入っている35都道府県のうち、33都道府県の漁協女性部がなんらかの魚食普及活動を行っています¹⁸。

男女共同参画推進活動

男女共同参画社会基本法第2条によれば、男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における

活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことです。

日本においては、1983年に婦人問題推進本部が策定した「西暦2000年に向けての新国内行動計画」で男女共同参画推進の方向が示され、1999年6月の「男女共同参画社会基本法」後に、男女共同参画社会の実現に向けた政策が出されるようになっていきました。農林水産分野では、上記の「西暦2000年に向けての新国内行動計画」をふまえ、農林水産省が1988年に3月10日を農山漁村婦人の日と決めました。農山漁村で働く女性は、農山漁村で働く人の約6割を占め、しかも家事・育児や高齢者の介護などにも大きな貢献をし、農山漁村で重要な役割を果たしているにもかかわらず、地位が低いのが現状です。このような状況を打破し、農山漁村女性の適切な評価と、能力の活用を促す運動の一環として「農山漁村婦人の日」が定められました¹⁹。

1992年には農林水産省から「農山漁村女性に関する中長期ビジョン」が示され、その実現に向けた女性の参画等の促進のための啓発や女性の起業支援等が行われるようになりました。その課題として、①あらゆる場における意識と行動の変革、②経済的地位の向上と就業条件・就業環境の整備、③女性が住みやすく活動しやすい環境づくり、④能力の向上と多様な能力開発システムの整備が挙げられました²⁰。

漁業分野では、浜の女性の声を国政へ届けてもらうため、全国漁協女性部連絡協議会は1988年に役員と水産庁長官との懇談会を開始し、それ以降、定例的に毎年1回開催しています²¹。このような動きは、漁業白書の書きぶりにも若干影響しました。漁業白書の1990度版から「漁業者の健康の維持・増進、及び女性・高齢者対策」という項目で、男女共同参画の啓発事業や漁家女性グループ活動の推進援助などに関して記述されるようになったのです。1992年には、沿岸漁業改善資金のうち高齢者活動資金が女性・高齢者活動資金に組み替えられ、女性漁業者グループが行う水産物加工等のための機器

設置等に必要な無利子資金が加えられるようになりました。

漁協女性部でも、男女共同参画に関する研修会の開催やアピールなどを行ってきましたが、目に見える効果は出にくいものでした。漁村社会に具体的な変化を迫ったのは、行政が提示した目標でした。水産分野での目標は、漁協組合員数・漁協役員数の増加や家族経営協定の締結数、起業数などでした。例えば、千葉県は2001年に農林水産業共通で起業グループ数と起業家数の増加、審議会委員の女性割合の上昇を目標として示しました。水産分野では、漁協組合員数に占める女性割合の上昇、お魚普及員の増加、女性漁業士の増加を目標に掲げました²²。

しかし、漁協組合員数・漁協役員数の増加だけでなく、家族経営協定の締結もなかなか進まなかったため、男女共同参画の推進施策は行政がコントロールできる審議会等の委員割合の向上や女性漁業士の認定の方向に向かいました。水産関係の各種委員会の委員等への女性の登用については、データが古いですが、2006年の漁協女性部員が他団体の役員や委員に就任している人数と延べ職数は、60人・197であり、2000年の約80人・249よりも減少していました。漁協女性部員の他団体の役員や委員への就任が全く見られない都道府県も少なくなく、また、特定の人に役が集中する傾向がありました。

一方、漁業士の認定は、従来、水産庁が定めた全国一律の条件で行われ、青年漁業士の場合には「経験が2年以上」で、指導漁業士の場合は「40歳以上かつ経験10年以上で地域での指導経験あり」でした。2005年からは都道府県独自の認定が可能となり、女性の「漁業士」、あるいは「女性漁業士」が誕生しました²³。しかし、都道府県によって、認定される女性の数や漁業士全体に占める割合のばらつきが大きいようです。

女性の漁業士数が比較的多い茨城県では、2006年度の漁業士85人のうち、女性漁業士は16人であり、役員13人に女性が3人含まれていました。女性漁業士の条件は「ア、県が行う漁業士講座を履修した者又は県知事がこれらと同等以上の資質を有すると認めた者であること。イ、漁村社会における集団活

動等に積極的に参画し、漁業経営、漁家生活の向上に意欲的に取り組むと見込まれる、満60才未満の者であること。」としています。2004年度からは、漁業士会の運営に女性の意見を反映させやすい体制作りを目指し、副会長3人のうち1人を女性枠としたそうです。

現在、全国の男女別の漁業士数は明示されていませんが、都道府県によっては女性の漁業士、あるいは女性漁業士の数を増やしたり、位置づけを工夫しているようです。例えば、大分県では2019年の漁業士数は全体で139人でそのうち女性は8人ですが、同年、はじめて女性の漁業士会会長が誕生しました。

一方で、後述されるような女性たちが自ら開始した水産物の加工・流通などの起業の動きが地域での女性の経済的な地位の向上や地域活性化に結びつき、地域や漁家内で一目置かれる存在となったり、起業に結びつけて家族経営協定が締結されたりすることもありました²⁴。

2018年の全国女性漁業者グループリーダー研究集会やフレッシュ・ミズプログラムで実施した参加者アンケートの結果によれば、農山漁村の男女共同参画を進めるためには、「男女双方の意識改革」「女性自身の意思表示」「組織トップのリーダーシップ」「ネットワークづくり」等が必要であるという結果が示されました。また、農山漁村において女性がいきいきと活動する環境づくりのために必要なことに対しては、「家族の協力と理解」「地域の協力と理解」「地域における女性リーダーの育成」「自分自身の努力」等が回答数の上位にありました²⁵。

環境保全活動

1990年代になって環境問題に関する市民活動が活発化するなかで、漁協女性部の石けん使用推進運動や海浜清掃、植樹運動が、漁業者による環境保全の活動として新しく意味づけられるようになりました。全国漁協女性部連絡協議会では、1996年からこれらの活動を「森と川をつなぐ環境保全活動」という名称でくり、環境保全活動を続けています。2019年時点で、全国漁協

女性部連絡協議会に加わっている 35 都道府県のうち、32 都道府県の漁協女性部が環境保全活動を行っています²⁶。ここでは海浜清掃活動と植樹運動について示します。

海浜清掃活動

漁協女性部が中心となった沿岸域の清掃活動は、1970 年代半ば頃から盛んになりました。それには、投棄されたり漂着したりしたゴミを定期的収集する活動と、ゴミの放置や投棄をやめるよう看板の設置等によって啓発する活動とがあります。定期的なゴミ収集活動では、ボランティアとしてあるいは市町村からいくらかの補助を受けながら、月に数回の割合で活動している例が多いです。

1955 年に発足した福岡県玄海島漁協婦人部も、早くから海浜清掃活動を開始しました。福岡市に面する玄海島では、高度経済成長期の都市の巨大化に伴い海へ流入するゴミの量が次第に増加し、島の各浜に打ち上げられるようになりました。そこで「豊かで美しい島を後世に」、「自分たちの島は自らの手で守ろう」をスローガンに漁場と島全体の環境保全に取り組み始めました。島内を 8 組に分け、毎月 2 日と 16 日を海岸清掃日とし、夏季は午前 6 時 30 分、冬季は 7 時 30 分からそれぞれの担当区域の清掃を行ってきました。しかしながら、その後も海洋レジャー客が持ち込むゴミの処理が課題となりました²⁷。このような海岸清掃活動は、近年、市民が気軽に参加できる環境ボランティアとして全国的に普及してきています。漁協女性部でも、他の地域組織等と連携しながら行うことが多くなっています。

植樹活動

北海道漁協婦人部連絡協議会は 1988 年に結成 30 周年の記念事業として、森林の消失や河川の汚染が原因と考えられる漁獲量の減少を阻止しようと「百年かけて百年前の自然を取り戻そう」をスローガンに植樹運動を開始しました。地域の女性発のダイナミックな環境保全の捉え方が漁業分野内外の人々の関心を集め、漁協女性部や漁業者による植樹活動が全国に広がりました。この

北海道漁協婦人部連絡協議会の植樹活動の基盤を作ったのは、北海道サロマ湖に面し湖を共有して漁業を営んでいる佐呂間漁協、常呂漁協、湧別漁協の活動でした²⁸。

漁業者、とりわけ漁協女性部を中心とするこれらの活動がきっかけとなり、漁業者の全国組織である全国漁業協同組合連合会では1998年に「全国漁民の森サミット」、翌1999年には「全国漁民の森フォーラム」を開催し、全国の森づくりの全国的な運動を推進するようになりました。2000年代以降になって、水産基本法のなかで水産動植物の生育環境の保全や改善を図る策として「森林の保全及び整備」を盛り込んだことを受け、水産庁では2001年度から5カ年の補助事業として「漁民の森づくり活動推進事業」を開始しました。それ以外にも2005年から離島漁業再生支援交付金（海岸清掃、藻場・干潟の管理・改善、水質維持改善、植樹・魚付き林の整備）等により、流域環境の保全活動を後押しする施策が行われるようになりました。

植樹活動のなかには、漁業者だけでなく地域住民や子供たち、都市部の人々を巻き込む活動として展開したものもあります²⁹。関東地域の9生協を会員とする首都圏コープ事業連合と野付漁協は1999年より取引を開始し、翌2000年には漁協の植樹活動に生協から20名が参加しました。このことをきっかけとして、野付漁協、北海道漁業協同組合連合会、首都圏コープ事業連合の3者で「海を守るふーどの森づくり野付植樹協議会」を設立し、生協組合員に植樹経費の負担を依頼するとともに、実際の活動に参加する会員を募集し、植樹活動を実施しています³⁰。

経済活動

漁協女性部は目的を変えながらも、長年、経済活動に取り組んできました。1950年代は、主に女性部の活動資金を獲得するために、経済活動が模索されていました。和歌山県白浜漁協婦人部では、日用品の共同購入や内職の斡旋を活発に行い、漁協女性部の財政の独立を果たしました。また、山口県の植生漁協婦人部では、アサリの漁場を漁協から借り受けて積極的にアサリの増

殖を行うほか夏の海水浴時期に入場料をとり、活動資金に充てました。その他にも佐賀県小川島の漁協婦人部では、煮干しイワシの集荷を行い代金の一部を手数料として受け取ったり、山形県では漁協女性部活動の活動費を捻出するために、ノリの採取生産のほか、その他の日常生活用品などの販売を手がけたりして、活動費に充てていました³¹。

1980年代以降は、先行していた農業・農村の起業活動を追うようにして、漁業・漁村でも漁協女性部による経済活動の動きが示されました。その後、2000年代の地産地消の流れのなかで、経済活動を行う漁協女性部の数は増加し、それらの活動が社会的にも認知されていくようになりました。内容は水産物加工品の製造販売や鮮魚販売、レストランなどです。このような経済活動の背景には、漁協女性部が行ってきた魚食普及活動があると考えられます。とはいえ農業分野の生活改善グループによる料理講習会ほどの歴史や組織化がなされていなかったために、その裾野は農業分野ほどに広くはありませんでした。また、生活改良普及員の配置が農業と比べて手薄であったこともそのことに関係していると考えられます。経済活動を行ううえで組織を見直す漁協女性部も出現しました。漁協女性部内で加工部を別にしたたり、漁協女性部と別に任意グループを作るケースです。

2019年4月時点の漁協女性部の経済活動は、次のような状況です。食堂経営をしている漁協女性部数数が28、加工品開発・販売をしている部数が101、その他の活動を行っている部数が19でした。食堂経営をしている漁協女性部数28のうち、起業しているのが7、女性部で運営しているのが28、漁協が経営しているのが6、その他が4でした。都道府県別に食堂経営をしている部数を多い順にみると、山口県が6、北海道が5、茨城・愛媛・高知が2でした。青森、岩手、神奈川、富山、福井、和歌山、鳥取、広島・福岡・大分・沖縄は各1です。同様に、加工品開発・販売をしている101の漁協女性部のうち、起業しているのが18、女性部で運営しているのが57、漁協が経営しているのが13、その他が19でした。加工品開発・販売をしている部数が多い都

道府県を部数の多い順にみると、北海道 19、愛媛 14、青森・山口 11 でした。そして今回、全国漁協女性部連絡協議会が、設立 60 周年記念事業の一環として『浜のおもてなし～明るい笑顔と美味しさあふれる浜の味～』を出版しました(2020 年 10 月)。これには北海道から宮崎県まで 120 もの漁協女性部や漁村女性グループの加工品や食堂などの情報が掲載されています。ぜひ手にとって各浜の女性たちが行っている経済活動に触れてみてください。(ちなみに、購入できる場所や連絡先、商品価格なども書いてありますので、消費者としても本冊子をご活用下さい!)

高齢者福祉活動

以前から漁協女性部は地域の高齢者への慰問やプレゼントなどを実施していましたが、漁村住民の高齢化が進行すると以前よりも高齢者の生活をサポートする配食など具体的な高齢者福祉活動も行われるようになっていきました。例えば、山口県萩市にある山口県漁協三見支店の漁協女性部を母体とした起業グループの三見シーマザーズでは、買い物に行けない高齢者が多くなった地区で何か手助けできないか、食事作りが困難になった高齢者にも食べ慣れた地元の味を味わってもらいたいと、2007 年 5 月から水産物惣菜の加工・販売を開始し、高齢者に対してはお弁当の配達をはじめました。2018 年時点で高齢者福祉活動を行っている漁協女性部がある都道府県は、青森・宮城・三重・愛媛・山口・大分の 6 県です。

③漁協女性部が直面する課題

このように多様な活動に取り組んできた漁協女性部ですが、部員数のピーク

表1 漁協女性部数と漁協女性部員数の推移

区分	1959年	1961年	1970年	1980年	1987年	1990年	2000年	2005年	2010年	2015年	2018年
	全国女性 連創設時	漁協女性 部員数 ピーク			漁協女性 部員数 ピーク						
漁協女性部数	1,065	1,131	1,333	1,373	1,415	1,319	1,106	921	759	675	618
漁協女性部員数(人)	190,625	226,664	208,000	189,144	168,647	155,004	101,887	72,375	53,109	37,975	32,051
部員数/部数(人)	179	200	156	138	119	118	92	79	70	56	52

資料:全国漁協女性部連絡協議会「第32回JF全国女性連懇談会用資料」,2019年

は1961年の22万6,664人で、その後、1974年まで20万人規模を維持したものの、2000年に10万1千人、2018年に3万2千人へと減少の一途をたどっています。これは高齢化に伴う漁協女性部員の引退だけでなく、漁協合併が進み、漁協合併及び漁協女性部の合併を機とした退部者が増加したためです。都道府県別にみると、2018年時点で漁協女性部員数が多いのは多い順に岩手5,373人、北海道3,588人、長崎1,863人、三重1,654人、山口1,782人、福岡1,519人、佐賀1,454人、兵庫1,101人、宮崎1,097人、宮城1,022人です。1漁協女性部あたりの部員数も多いときは約200人でしたが、現在は約4分の1の50人程度になっています(表1)。

漁協女性部員の高齢化も問題となっています。年代別にみると60～70歳代層が部員数のピークとなっている都道府県がほとんどです。

このように、全国的には部員数の減少や高齢化に悩む漁協女性部の今後が課題となっていますが、北海道、三重、兵庫、福岡、長崎など都道府県によっては20～30歳代が比較的多いなど、漁協女性部員数やその年齢構成、活動の活発さなどは、歴史的経緯等を反映し都道府県により異なるようです。

後述する新たな若手女性の動きや近年の社会的な環境保全活動への関心の高まりのなかで、地域に根差して長く活動してきた漁協女性部活動が再評価され、何らかの形で持続していくことが期待されます。

第3章 漁村女性による起業の展開

現在、漁協女性部に限らず任意のグループや個人による起業活動が活発化しています。女性たちの活動は、加工品の製造・販売、鮮魚や活魚販売、食堂の運営、体験プログラムや民泊など多岐にわたります。それらの多くは、今の流通の仕組みの中では規格外とされ、市場価値が低いものに付加価値をつけて販売していこうという動機から出発しているものがたくさんあります。地元で販売するものから都市部へ流通させるものまでさまざまな展開をしている漁

村女性による起業。どのような特徴や課題があるかをみていきます。

①起業展開のきっかけ

漁村の女性たちによる経済活動といえば、既述のように漁協女性部を主体とする活動を中心に、主に地域の祭やイベントでの加工品、弁当などの製造販売や、高齢者世帯への給食サービスなどが行われてきました。これらの活動の多くは、経済効果を求めるというよりは、ボランティア的な色合いの強い活動と捉えることができます。近年は、採算性を重視した自律的な起業活動が活発化しています。ここでは、漁村女性の起業を「漁村地域に暮らす女性たちによる、水産物を中心とする地域資源を活用した経済活動、あるいは将来的に経済活動に結びつくことを目的としている活動」と定義します。

自分たちの働く場を自分たちの手で

経済行為である起業活動の第一の目的は儲けを出すことにあります。収入が不安定な漁家の家計を支えるため、女性たちが経済的な自立を図るためなどの理由から、漁村でも自家の漁業作業以外の職を求める女性がたくさんいます。しかし、近くに働ける場がない、漁業作業との両立を考えると時間的な制約があり勤めることが難しい、年配の女性が多いため年齢的に求人がないなど、一般的なパートでの就労は困難な状況にあります。それならば、自分たちで働く場をつくってしまおう、という積極的な動機付けが起業活動を始める背景にあると考えられます。

漁業特有の不確定な時間の中で活動している漁家の女性たちは、互いの事情を理解しフォローしあっています。また、子育て中の女性たちも自分に合った時間帯で働けるようなシフトを工夫したり、できるだけ多くの地元の人々に活動への参画を促し、地域の人々に生きがいや働く場を提供している活動もみられます。

「もったいない」という思想

女性たちの起業活動のきっかけは、自分たちの暮らしやこれを支える漁業に対する強い思いであり、地域の一員として自分たちだからこそできることで地元

を盛り上げていきたいという熱い願いです。その中の一つに「もったいない」という考え方があります。

大量に獲れる魚の中には、サイズや量がそろわない、美味しいのだけれど処理に手間がかかる、名前を知られていないために値段がつかない、といった理由から、流通に乗せられない水産物がたくさんあります。これらの漁獲物は、自家用にしたり隣近所に配ったりと、これまでもできるだけの利用は行われてきましたが、実際には捨てられてしまうものも少なくありませんでした。せっかくの貴重な海の資源であり、自分たちの夫や息子が命がけで獲ってきたこれらの水産物を、本当は1匹たりとも無駄にしたくない。さらに現在の海の環境を考えれば、資源を無駄にすることはできない。そもそも、そこにあるのに使わないなんて、もったいない。そんな思いが、破棄されてきた漁獲物をなんとか活用し、たとえ100円でも200円でも良いから値段をつけていこうという活動に結びついてきています。

地元から漁業や魚のことをもっと情報発信する

自分たちの獲る水産物を食べてもらうことで、地域の人々に漁業のことをきちんと知ってもらいたいということも、女性たちの活動の動機の一つとなっています。漁村の女性たちは、新鮮な水産物の美味しさや、それらを使った様々な料理を熟知しています。魚離れという言葉が広がり、水産物の単価は低迷したままという現状の中で、まず地域の人々に地元の漁業をPRし、そこで獲れる水産物の美味しさを知ってもらうことで、水産物の需要を高めていきたいという思いから活動が始まっています。

活動の中では、地域の漁業や生活の伝承とともに水産物を提供したり、水産物を使った伝統的な加工品を復活させるなど、単に水産物の提供だけではなく、その背後の物語を含めた情報発信が行われています。

生きがいや楽しみ

一方で、自分たちの楽しみや生きがいを目的とした活動もあります。活動で得た収入でみんなと旅行に行ったり、集まって作業をすることに楽しさや生きが

いを見出すことは、女性たちの活動の大きな原動力となっています。彦島シーレディース（山口県下関市）を立ち上げた廣田さんは「自分の口紅ぐらい、自分で稼いだお金で買ったかった」とその立ち上げの理由を述べていました。

もちろん、活動のきっかけや目的は一つではありません。これまで述べてきたように、漁家経営の厳しさといった背景から、経済的な効果を求めたり、自分たちができることで地域を元気にしていきたい、そんな様々な思いが絡まりあった結果として、それぞれの活動が生まれています。

②起業の内容

女性たちの起業活動の内容は多岐にわたっています。学校給食や地域の老人世帯への弁当製造・宅配、食堂経営、体験漁業、朝市の運営、漁家民宿などがありますが、最も多いのは加工品の製造と販売です。女性たちが製造する加工品は、日常生活にとけこんだ普段着の商品が多いですが、最近は都会の百貨店などに並べるような産地らしさと都会らしさを融合させたような商品もたくさん誕生しています。また、最近、特に働く女性にニーズが強い、「おいしくて、簡単便利で、しかもまともなもの」に応える商品が漁村女性起業グループからたくさん生まれつつあります。もともと多くの漁村女性起業グループが「地元の原料」そして「無添加」といったこだわりをもって商品をつくっていますが、加えて、最近の簡単便利志向にも応えようとする商品も増えている気がします。例えば、大分県佐伯市の合同会社漁村女性グループめばる代表の桑原政子さんは「(当グループの主力商品であるごまだしについて) ごまだしそのものを作るのはとても面倒なこと。だけど、ごまだしそのものは簡単便利なもの。今の忙しい女性たちにぴったりの商品やと思う。だから、ごまだしそのものを作る面倒くさい行程を私たち漁村女性が担って、それを便利に簡単に使う若い世代の女性たちに使ってもらって魚を食べてもらう。そういう社会の分担と助け合いをしていると考えている」と言っていました。株式会社あこやひめ代表取締役社長の武部月美さんは、愛媛県宇和島市でカフェ食堂を運営しています。ここではカフェ食堂だけでなく、総菜や弁当の製造、宅配、真珠アクセサリーの体

験など複合的な経営をしています。宇和島市とその周辺は真珠養殖やブリ養殖などの養殖産地で多くの女性も養殖に関わり、大変忙しく、昼食や夕食の準備に時間を裂けない女性が多いことが特徴です。養殖業者でなくても、多くの女性は何らかの仕事をもっていることが多い地域らしく、昔から持ち帰り弁当需要がとて大きいそうです。そこにあこやひめが作る地元食材を中心とした弁当がマッチし、弁当の注文もひっきり無しで、特に養殖経営体からの注文が多いとのこと。やはり同じ弁当でもまともでおいしいものを選びたいというニーズがうかがえます。武部さん自身も真珠養殖経営体の女性だからこそ、養殖業者の女性のニーズが経験的にわかるのだらうと思います。

③展開と展望

近年の地産地消や地域ブランドづくりの動き、道の駅など地域の農水産物直売所の増加、「浜の活力再生プラン」の展開などの中で、地域における漁村女性起業グループの活躍の可能性があり、また、それが地域のなかで期待されています。その期待は、縮小する漁業生産や沈滞する地域経済のなかで、女性の加工販売活動の位置づけが相対的に上昇しているためです。また、長年、漁村の女性活動であった漁協女性部が担い手不足などにより急速に衰退しているなかで、漁村女性起業グループが自発的な活動として注目されてきているためでもあります。

先発グループの活動の定着とそれに続くグループの出現

近年、漁村女性起業グループの法人化や出資制など経営の責任体制の明確化などの動きや、税務やマーケティング、商品づくり等の知識を獲得するために研修等を受ける動きが顕著になってきています。起業グループが、発足当初の地域や地域水産物を何とかしたいという思いだけで突き進むだけでなく、法人化するなど経営体制を整備し、経営を客観視する組織として一段成長した姿が示されてきています。このような先行する起業グループの活動をみて、新たに開始を模索するグループも出現しています。このような後発グループは先発グループが手探りで獲得してきた問題の解決策を活用することが可能です。

地域展開・他産業との結びつき

女性たちの起業活動は地域の複数のグループや農業や観光業など他産業分野と連携することによって、より展開していく可能性を秘めています。地域の起業グループは競合相手というよりは、宣伝や販売において相互乗り入れや集合の効果、補完的役割を期待できる仲間という位置づけができます。経営上の悩みを共有することで、問題解決のヒントをもらえる可能性もあります。

若手層の参入・取り込み

漁村女性起業グループの担い手の多くは60～70歳代であり、活動の継続が危ぶまれるケースが少なくありません。若手の参入は単にグループの平均年齢を下げ活動の継続性を高めるだけでなく、旧来的な漁村起業グループの組織や商品づくりのあり方を転換させる可能性を秘めています。それは、若年者は地域労働市場における労働力としての評価が相対的に高いだけに起業活動の経営への意識が高く、若手消費者を惹きつける時代感の取り組みにも長けていることが多いからです。30歳代の若手女性が参入して新規商品を提案したり、40歳代女性が積極的な経営姿勢を示しているグループがあったり、若手女性が自ら起業しているケースも見られ始めました。彼女たちは、SNSなども駆使しながらビジネスを展開しています。彼女たちの動きが地域にインパクトを与え始めています。

新たな漁村女性像

現在、漁業者および漁業者家族の数が減少し、漁協女性部をベースにしてきた漁村で活動する女性たちの数も急速に減少しています。今後、漁村女性の像は自発的に活動していく起業グループ女性たちによって、量（人数）的ではなく質的な面から形成されていくと思います。これまでの漁村の女性という「肝っ玉母ちゃん」的な像が全面的に出がちでしたが、起業活動を通じた新たな漁村女性の魅力の創出が期待されます。

④グループに共通する課題

これからの活動にも期待できる漁村女性起業グループの活動ですが、課題

も抱えています。行政などの支援も充実してきている中で、多くのグループが以前抱えていた商品づくりや売り先、値付けの方法、衛生管理などについては、だいぶ改善されてきたケースが多いように思われます。しかし、依然として多くのグループで共通して持っている課題のいくつかを挙げます。

過重労働

女性グループの多くは長時間労働をしている場合が多いです。たとえ少人数体制でも、合同会社「佐賀市漁村女性の会」のように、今一度、すべての作業工程を徹底的に見直し、無駄を省くことで、大幅な作業効率性が高まる可能性があります。

また、女性の多くは家に帰ってからも家事や育児、介護のほか、家の漁業作業などに追われ、ほとんど睡眠をとっていない女性も少なくありません。

経済事業体として十分な収益を得られていない

経済事業体として確立しつつあるグループも見られ始めましたが、多くはまだ十分な収益を得られていません。人件費も十分には得られていないケースもあります。「持続可能な活動」となるためには、最低限必要な利益を確保していく必要があります。

リーダーへの労働的、金銭的、精神的負担の偏り

様々な負担がリーダーに偏ってしまうケースもみられます。こうした負担の偏りをどのように軽減していくかという課題もあります。

家族や地域の理解が得られない

せっかく「地域のため、漁業のため、家のため」という思いからグループ活動を始めても、家族の理解を得られないために活動を断念するケースもあります。また、地域の理解が得られないケースも少なくありません。ひがみややかみを買わないために、あえて売り上げを抑えるという事例もあります。どうやって家族や地域の理解を得るか、まわりを巻き込めるかというのも大きな課題の一つです。

ジェンダーに関する問題

彼女たちの動きによって、漁村におけるジェンダー問題もあらためて明らかとなつていきます。

第1に、現在、政府によってあらゆる分野において経済的な側面で女性を強く利用しようとしています。水産業においても、水産業や漁協が衰退する中で「稼ぐこと」を女性に求めています。しかし、女性たちが経済的に貢献していても、相変わらず漁村における意思決定過程への女性の参画は多くはなく、女性が希望しても入れてもらえないケースが多いです。

第2に、漁村女性起業の活動が活発化しているとはいえ、多くの内容は加工・販売です。2017年の新たな水産基本計画でも「水産業においては、従来女性が加工分野等で活躍してきた。今後も、例えば消費者ニーズに対応した商品開発等、女性が生かすつつ能力を発揮できる多種多様な活動を促進し、女性の活躍の場を更に広げる」とあるように、加工・販売分野で期待されています。つまり、さらに性別役割分業が強固になり、そのことが強調される危険性をもっており、これまでのジェンダー関係がますます固定化される可能性があります。

第4章 漁村女性たちの新たな動き

最近、いくつかの漁村女性たちの新たな動きがみられます。ここではネットワークづくりに注目してみたいと思います。

(1) うみ・ひと・くらしフォーラム

① 立ち上げの経緯

漁業・水産業や漁村をテーマに研究活動を行ってきた関、三木、副島の三人がフォーラムを立ち上げたのは2003年のことです。

当時すでに多くの漁村は、主幹産業である漁業の担い手はもとより、地域自体の担い手の減少や高齢化、漁獲量の減少や魚価安といった課題を抱え、先行きの見通しが立ちにくい状況にありました。一方で、これまで漁業・水産

業の分野では、表に立つ男性を裏で支えてきた女性たちが、地域や漁業を何とかして盛り上げようと、地元で眠っていた資源を掘り起こし自発的に起業を始めるなど、どんどん表舞台に出てくる機運が高まっている時代でもありました。魚価が上がらず、「父さんや息子が、命がけで獲ってきた魚なのに、なんでこんなに安いんだろう」「世間では魚が減っているといわれているけれど、それならせめて獲れた魚はムダなく有効に活用するべきでは」といった声が、漁村の女性たちの中からあがってきて、それ以前から加工品製造を行ってきていた女性グループの活動が改めて見直され、さらにあちこちの浜で、地元の資源を使って自発的に起業する女性たちの活動が動き始めていました。

この変革期にある漁村の暮らしを見つめ、これからの漁村の進むべき方向を見出していきたい。それがフォーラムを立ち上げた最大の理由だったと思います。初期のシンポジウムの報告書の表紙には、うみ・ひと・くらしフォーラムの趣旨として、次のように記されています。『変革期にある漁村に暮らす人々の生活を見つめ、これからの漁村の向かうべき方向を見出すために、私たちは“うみ・ひと・くらしフォーラム”を立ち上げました。私たちは漁村に係る調査研究やシンポジウムの開催などを通して、女性活動に係る情報提供やネットワークの形成などに努め、現場での疑問や問題解決のお手伝いをしたいと考えています。“うみ・ひと・くらしフォーラム”は様々な立場から海に関わる女性を中心に、漁村の今とこれからの考えるグループとして活動をしていきます』。ただし、そのために私たちは何をするのか、何ができるのか、ということはまだ明確になっていませんでした。

高知県の宿毛漁業指導所に声をかけていただき、すくも湾漁協女性部主催の意見交換会に3人で参加したのは2004年のことでした。ちょうどその頃、宿毛湾地域では、道の駅でじゃこ天を実演販売するグループ、総菜をつくって軽トラの荷台に乗せて街中を移動販売するグループなどの、小規模な女性の起業グループがあちこちに生まれ始めていました。一歩ずつ歩み始めていた女性たちのグループは、課題や不安を抱えながらもこれからの希望に輝いている

ようでした。2005年には、千葉県の普及員の方をお願いして県内の漁協女性部さんに声掛けをしていただき、第1回目となる「うみ・ひと・くらしシンポジウム」を千葉市内で開催しました。県内の漁業や農業に関わる人たちと一緒に、
 宿毛市の女性起業グループ「土佐ひめ市」(当時は「^{さかき}っ^こ娘ひめ市」)のメンバーも登壇し、活動の経緯や課題、将来への夢などを語ってもらいました。今思えば、かなり強引な押しかけシンポジウムでしたが、女性たちの様々な活動に共通するいくつかの課題が話し合われ、お互いに刺激を受け合い、その後のフォーラムの活動を示唆するものとなりました。

②うみ・ひと・くらしフォーラムの活動

図1は、うみ・ひと・くらしフォーラムの活動について示したものです。漁村女性のくらしや新たな活動について、『漁業と漁協』での連載(2003年8月号から2004年9月号、全13回)や調査研究「漁業地区の魚食に関する調査」(うみ・ひと・くらしフォーラム、2006年)などの取り組みを通して、少しずつ表現するとともに、シンポジウムも第2回目からは全国の漁村女性グループに声をかけ、年1回の開催を目指してきました。2008年からは、東京水産振興会が私たちの活動の支援をしてくださることになり、活動内容が膨らんでいきました。

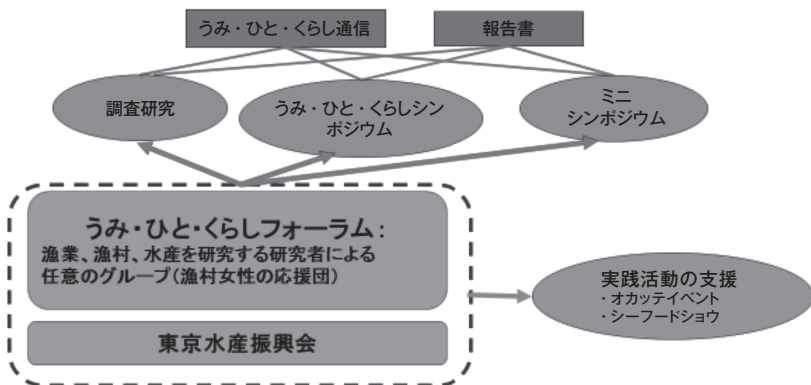


図1 うみ・ひと・くらしフォーラムの活動概要

現在の活動は大きく五つの内容に分けられます。一つ目は女性たちのネットワークづくりのきっかけの場となるシンポジウムの開催。二つ目は地域の課題解決を目的とする、ミニシンポジウムの開催。三つ目は『うみ・ひと・くらし通信』の発刊などによる情報発信。四つ目は商談会への参加などによる実践活動。そして五つ目は漁業や漁村のこれからを考えるための調査研究活動です。

うみ・ひと・くらしシンポジウム

シンポジウムは、起業活動を行っている女性グループや、これから何かやってみたいと考えている女性たちを対象として、自由に悩みや苦勞を語り合い、販売やPRの方法、商品づくりのヒントなどについて情報交換ができる場として、年に一度開催してきました。シンポジウムの前に行われる試食会では、参加グループの商品の数々が並び、作り方や販売方法などについて熱心に質問したり、味の感想を述べあったりと、にぎやかな時間が流れます。シンポジウムでは、実際に活動しているからこそその具体的な意見や課題、質問が次々とあげられます。参加したからには、なるべく多くのヒントをつかんで帰ろうという意気込みも伝わってきます。2008年からは東京水産振興会との共催となり、参集範囲

表2 うみ・ひと・くらしシンポジウムの開催概要

開催年	開催地	シンポジウムテーマ
2005	千葉県千葉市	地元水産物の美味しい食べ方と上手な活かし方を考えよう
2006	山口県下関市	漁村女性グループにおける活動状況と抱える課題
2007	東京都 東京海洋大学	漁村女性グループの活躍と抱える課題を話し合う
2008	大分県大分市	漁村グループにおける活動状況と抱える課題
2009	山口県萩市	私たちに合った売り方を考えてみよう
2010	高知県高知市	くらしの中の宝物さがし - 私たちの地域でなにができるか -
2011	石川県金沢市	ネットワークで広げるこれからの活動
2012	佐賀県佐賀市	漁村女子のココロエ - 心ときめく商品づくりに必要なこと -
2013	東京都 東京水産振興会	わたしたちに今、できること - うみ・ひと・くらしを考える -
2014	鹿児島県指宿市	地域に根ざした魚食と私たちの活動
2015	山口県下関市	一步踏み出した、わたしたち
2016	静岡県静岡市	自分の想いを自分のコトバで
2017	和歌山県和歌山市	いかに若い人を呼び込むか
2018	宮城県塩竈市	多様な経験と価値観をミックスさせたら何が生まれる？
2019	愛媛県松山市	色々なコラボの可能性を探る！

や開催場所を広げてきました。これまでのシンポジウムの開催概要は表2のとおりです。

シンポジウムをきっかけとして、お互いに商品を送りあったり、相手の活動を視察に行ったりと、緩やかなネットワークも生まれています。「やろうかどうしようか迷っていたけれど、シンポジウムで頑張っている人たちの話を聞き背中を押された気がした」と、シンポジウムが終わったときにそう感想を伝えてくれたある女性は、その後仲間たちと本当に食堂を開店しました。シンポジウムで知り合ったグループのところへ視察に行き、知恵や工夫を教わって自分たちの活動に生かしたグループもあります。

地域ミニシンポジウム

2010年から、地域の要望に応え、具体的な課題についての話し合いや研修を行う地域ミニシンポジウムを開催してきました。うみ・ひと・くらしシンポジウムには、何年も継続して活動を行っている人たち、一步を踏み出したばかりの人たち、これから何かやってみたいという思いを持った人たちなど、様々な進捗状況にいる女性たちが集まります。活動の目的も、経済事業として成り立つ商品づくりをする、全国に打って出られる企業となる、地元向けの活動を続けていく、みんなが楽しく集まる場を作るなど、様々です。地域ミニシンポジウム

表3 地域ミニシンポジウムの開催概要

開催年	開催地	シンポジウムテーマ
2010	茨城県	周りの仲間と情報交換しよう
2010	大分県	売れる商品づくり & グループ経営の会計と税務
2011	高知県	漁村起業グループをネットワークでつないでいこう！
2012	山口県	商品開発と販路を見直してみよう！
2015	長崎県（対馬）	「思い」から「実践」へ…1歩前に進みませんか
2016	大分県	商品力の高め方—地域の宝を活かし磨く—
2016	鹿児島県	あなたの夢はなんですか？（奄美大島）
2017	鹿児島県	日ごろの自分たちをちょっと見直してみよう —まな板、包丁の管理どうしてますか？—（奄美大島）
2018	佐賀県	商談成立の秘訣を学ぶ
2019	佐賀県	商談会参加のココロエ

では、こういった人たちの具体的な課題に対応するために、地区や有志といった小さな単位でじっくり意見交換や研修ができるように開催してきました。最近では、自分たちの商品を全国区の商談会に出展し、都市部への流通の取り組みを模索するための勉強会や、様々なグループがコラボして『うみ・ひと・くらしブランド商品』を開発していくことを目指した話し合いなど、実践活動に直接結び付くテーマでの地域ミニシンポジウムが行われています。表3はこれまで開催した地域ミニシンポジウムの概要です。

情報発信

情報発信としては、毎年行われるシンポジウムの報告書の作成、ミニシンポジウムの報告集(2012年)、『うみ・ひと・くらし通信』の発刊(2020年3月現在、16号まで発行)を行ってきました。通信はシンポジウムやミニシンポジウムの記録、漁村で行われている活動や実践者を取材し情報発信をしています。これらは東京水産振興会のHPにもアップされていますし、シンポジウム参加経験のある女性グループや都道府県及び市町村の関連部署、漁協等へ発送されています。また、うみ・ひと・くらしフォーラムのメンバーが各地で研修講師を引き受けた際に、資料として配布しています。

実践活動

実践活動の最初の挑戦は、シンポジウムなどをきっかけに出会った女性たちの連携活動として、2015年4月、6月、12月と2016年4月に「オカッテ 二子玉川東急フードショー店」(但し、2016年4月に閉店)に出店したことです。2014年の鹿児島でのシンポジウムの時、ほぼ常連のように参加していたいくつかのグループが、「シンポジウム10年目を迎えた節目に、何か形に残したい」と自発的に東京で話し合いの場を設け、この企画が実現しました。オカッテでは、加工品の販売と一つのグループが3～4日ずつ交代で自分たちの商品や地元の食材でランチを提供しました。この時参加したグループが、お歳暮用にコラボセット商品を提案するといった動きもありました。次の挑戦は、2017年から開始したジャパン・インターナショナル・シーフードショーへの出展です。こ

れも、シンポジウム常連組の「うみ・ひと・くらしブースで商談会に参加したい」という意向をきっかけに実現しました。2018年には商品紹介のポスターや展示のデザインを統一し、より一体感を強調したブースとなりました。3年目の2019年は、希望者を募り商談を成立させるためにまず勉強会を開催して出展に臨むことになりました。地域ミニシンポジウムとして開催された勉強会は、佐賀県の実業加工を行っている女性グループ、「合同会社佐賀市漁村女性の会」の工場を会場に、近年活用されている「FCP展示会・商談会シート」の作り方について学び、専門家の指導を受けました。

調査研究

現在、フォーラムメンバーを核として、東京水産振興会の業務委託研究として「地域漁業と漁村コミュニティの実態並びに女性の役割に関する研究」を行っています。ここでは、漁業者や漁村住民がこれからも漁村で暮らしていこうと考えるためには、どのような対策が必要なのか、彼らの生活観・幸福感にはどのような要因が強く関与しているのか、ということを明らかにすることを目的としています。

③活動の課題と今後の展望

ますます元気に活動をつづける女性たちではありますが、最近シンポジウムの中でもよく話題になることの一つに、活動の後継者問題があります。10年、15年と継続してきた活動の担い手たちの多くが、第一線でバリバリ頑張るのはちょっとしんどい年齢に差し掛かってきています。一方で、「周りを見渡したら、実は身近に思いを共有できる担い手がいた」ということもあるようです。漁業を継いだ息子の妻や婚約者を連れて地元に戻ってきた娘が、家業の漁業や女性活動を積極的に担うという、理想的ともいえる事例もあります。いくつかのグループでは「今やっている仕事が定年になったらこちらに来てくださいって、地域の女性たちを勧誘している」のだそうです。いずれにしても、女性たちが一生懸命かつ楽しそうに活動している姿を周囲に見せてきたことは、次の担い手につながっていく大きな要因となっていると思います。

うみ・ひと・くらしシンポジウムも、新たな参加者が増えていかないとマンネリ化し、停滞していく恐れがありますが、前の年に参加した人が地元で活動する他のグループの女性に声をかけて、翌年に一緒に参加してくれたり、開催地で新たな活動グループとの出会いがあったり、フレッシュミズ部会に参加した若手女子たちがシンポジウムの方へも出てきてくれたりということも見られるようになっていきます。

「地元の魚のおいしさを広めたい」「漁業や地域を元気にしたい」「みんなで儲けてハワイに行こう」いろいろな思いをもって活動してきた女性たちが創り上げてきた流れに、今、若手女性をはじめとする新しい流れが加わり始めています。その流れは一緒になったりわかれたりしながら、先へ先へと進んでいくことでしょう。私たちうみ・ひと・くらしフォーラムも、この流れについていきながら新たな展開を模索しています。フォーラムの活動としては、これまでの活動を継続していくとともに、活動の中で培ってきたネットワークをベースに、新たな挑戦をしていきたいと考えているところです。その第一歩として、2020年9月に、一般社団法人うみ・ひと・くらしネットワークを立ち上げました。まだまだ手探り状態ですが、沢山の仲間たちとゆるやかにネットワークを広げていきたいと思っています。

(2) 色々な漁村女性のネットワーク

JF 全国女性連においても、各県女性連のリーダーを対象とするリーダー研修会や、これからの漁協女性部を担う若手女性部員を対象とするフレッシュミズ研修などを実施し、全国の漁村女性のネットワークづくりに貢献しています。漁村女性のネットワークづくりは、県や国でも広がっています。水産庁が立ち上げた「海の宝!水産女子の元気プロジェクト」は、『水産業界で輝く女性たちが繋がり、新たな価値を創り出し、それを伝える活動を応援することで、100年先も豊かな水産業を目指すプロジェクト』として2018年に発足しました。

より具体的な地域における、水産関連の女性ネットワークづくりも盛んになってきています。例えば静岡県漁業協同組合連合会(静岡県漁連)では、2017

年に漁協女性職員を対象とする初めての研修会を開催しました。これまで漁協関連の研修には、女性職員が参加する機会はほとんどなく、漁協同士のつながりも、とりわけ女性に関しては皆無でした。研修会の参加者は、県下13の漁協で働く16人の女性たちでした。全員で名刺交換をし、地元水産物のPRや加工品開発の事例報告を聞き、昼食は、それぞれの地域の自慢の一品を持ち寄りました。最初は緊張気味だった参加者たちはだんだんと打ち解け、午後のグループワークでは、お互いの仕事の内容、職場の中で苦勞していること、考えていることなど尽きることなく話し合いました。「同じ県にいても、お互いのことをほとんど知らなかった」、「みんな同じところで悩んだり苦勞していることが分かった」、「他所の漁協さんはこんなこともしているんだ、と驚いた」、「改めて自分の仕事を見直すことができた」、たくさんの感想が出ました。改めて自分の仕事を振り返るとともに、仕事を通じた仲間のネットワークが広がりました。静岡県漁連では、2019年に第2回の研修会を開催しました。

また、若手漁村女性のネットワークづくりも行われています。もともとJF全漁連では、フレッシュ・ミズ研修として、若手の漁協女性部員を対象とする研修を行ってきました。背景には漁協女性部の部員数の減少や高齢化による女性部活動の限界という課題があります。これに加え、2017年1月に全国漁協女性部連絡協議会の主催で「JF全国女性連フレッシュ・ミズ部会」を立ち上げました。部会では、漁協女性部員に限らず、漁村地域で暮らし、地域活動や起業活動等に取り組む意識を持った若手女性たちを対象としています。部会の目的は、漁村地域の中の若手女性たちが交流する場をつくり、情報発信や連携のきっかけづくりをしていこうというものです。2020年3月には第4回の部会が開催される予定でしたが、残念ながら新型コロナウイルスの影響で、延期になっています。これまでの部会における意見交換から見えてきたのは目の前に立ちふさがる現実に悩みながらも、その先に向かっていこうとする力を秘めた女性たちの想いです。そこには、単にこれまでの慣習を守るだけでなく、新たな生き方を模索する姿がありました。

第5章 おわりに

以上、漁村女性がどのような役割を果たしてきたのか、これまでを振り返ってきました。これまで私たちが発表してきた論稿等を再整理してきたわけですが、あらためて漁村女性たちのバイタリティとこれからの可能性を感じます。私たちが漁村女性に注目する中で、「女性に注目して、日本の漁業生産量が増えるのか?」と言われたこともあります。しかし、彼女たちは、海上作業や陸上作業を通じて漁業に携わりながら、家事や育児、介護をこなし、その中でも家族や地域の課題を漁協女性部や漁村女性起業グループなどを通じて解決しようと試みてきました。近年では、女性たちの中から、漁獲量に付加価値を与えるための新しいアイデアを生み出し、そのアイデアを実現し始めています。若手の漁村女性の一人である熊本県天草市で車海老養殖・加工・販売等を手掛ける深川さおりさんは、このコロナ禍の下で、経営的に苦しくなった養殖業者や加工業者とホテル業界を結び付け、魚の冷凍弁当や総菜を加工・販売する新たなビジネスを生み出したり、コロナ禍で休校になって、子供たちのお昼ご飯に困っている自分自身や周りの女性たちの状況をみて、ひとり親家庭の子ども向けにそれらの弁当を無償提供をはじめたり、と漁業や地域の課題に積極的に取り組んでいます³²。ヨーロッパにも漁業や漁村に関係する女性たちがたくさんいて、彼女たちは漁村女性ネットワーク AKTEA (アクティア) を作り、活動しています (URL:<http://akteaplatform.eu/>)。AKTEA のスローガンは、Behind every boat, there is a woman, a family and a fishing community (すべての漁船の後ろには、女性、家族、そして漁村がある) です。このことは日本はもちろんのこと、世界中に通じることです。漁業や漁村は女性の存在なしには成立しません。何か困ったら、自分たちで解決できないかと考え、行動にうつす。そんな行動力は、女性という枠にとどまらず、人として本当に素敵で、これからもますます漁業や地域を支える原動力になるはずですよ。そんな素敵な女性たちを応援しながら、私たちは、これからも日本の水産業や地域の未来を考えていきたいと思えます。

【参考・引用文献】

- ・三安藤孝俊『漁村の幸せを求めて』いさな出版、1957年。
- ・宮城雄太郎『漁協婦人部読本』 社団法人漁村文化協会、1959年。
- ・岩崎繁野「漁家の生活および生活環境の現状（総括編）－沿岸漁業における婦人労働－
- ・『水産経済研究』 No.17、水産庁漁政部企画課、1972年。
- ・水産庁『図説昭和47年度漁業白書』、1973年。
- ・全国漁協婦人部連絡協議会『海の夢を、あしたの暮らしにつなぐ－漁協婦人部読本－』、1989年。
- ・農山漁村の女性に関する中長期ビジョン懇談会『新しい農山漁村の女性 2001年に向けて』、1992年。
- ・荒井由美子・長野章・児玉いずみ『女性の視点から見た漁港漁村整備』、東京水産振興会、1993年。
- ・中村丈夫「沿岸漁村の現状に取り組んで」、『農村と都市をむすぶ』第44巻第8号、1994年8月、pp.19-26。
- ・三木奈都子「様似町における高齢者福祉と児童福祉」、社団法人全国沿岸漁業振興開発協会『平成9年度沿岸優良漁業経営条件調査委託事業 地域調査報告書（北海道様似地域）』1998年、p145～148。
- ・全国漁協婦人部連絡協議会『夢と希望のある漁村へ－漁協婦人部読本Ⅱ－』、1994年。
- ・全国漁協婦人部連絡協議会『漁協婦人部読本Ⅲ』、1999年。
- ・三木奈都子「行政主導型の漁村都市交流の可能性～千葉県を事例に～」、漁協経営センター、『漁協経営』、2004年6月号、2004年、pp.22-25。
- ・農山漁村女性・生活活動支援協会『漁業・漁村における男女共同参画社会推進に向けて 男女共同参画関係調査・分析調査事業 平成17年度報告書』、2006年。
- ・甬喜本憲「岡山県日生町における水産物の流通について」、『水産物流通構

- 造改革事業支援事業』、(財) 魚価安定基金、2008 年、pp.79-84。
- ・副島久実「陸上作業の再評価と女性の漁協正組合員化」、中道仁美編著『女性からみる日本の漁業と漁村』農林統計出版、2008 年、p53～55。
 - ・関いずみ「環境と漁村女性」、中道仁美編著『女性からみる日本の漁業と漁村』、農林統計出版、2008 年、pp.103-128。
 - ・藤井和佐「漁業地域における女性リーダーの育成 -「女性漁業士」認定制度」、中道仁美編『女性からみる日本の漁業と漁村』農林統計出版、2008 年、pp.77-99。
 - ・木村都「女たちと海」、中道仁美編著『女性からみる日本の漁業と漁村』農林統計出版、2008 年、p171～177。
 - ・全国漁協女性部連絡協議会『漁協女性連の歩み～都道府県女性連の足跡と現況～』、2010 年。
 - ・財団法人東京水産振興会・うみ・ひと・くらしフォーラム・株式会社漁村計画『全国漁村女性グループ活動実態調査報告書』、財団法人東京水産振興会、2011 年。
 - ・三木奈都子「漁業・漁村における女性」、『漁業経済研究』第 59 巻第 2 号、2015 年、pp.1-21。
 - ・全国漁協女性部連絡協議会『2019 (第 61) 年度通常総会資料』、2019 年。

本論は以下のものを加筆修正したものです。

- ・関いずみ「漁業・漁村における女性の役割—白杵市泊ケ内地区におけるタチウオ漁を事例として—」、堀川博史編著『沿岸漁業のビジネスモデル』東海大学出版部、2015 年、pp122-130。
- ・関いずみ「気がついたら漁師の世界へ。」、『漁港漁場漁村研報』Vol.26、漁港漁場漁村技術研究所、2009 年、pp18-21。
- ・関いずみ「持続する漁村を目指して」、『水産振興』第 506 号、2010 年、東京水産振興会。

- ・ 関いずみ「女性の海上作業の実態と漁業後継の形態—岡山県牛窓地区を事例として—」、東京水産振興会『沿岸漁業における漁家世帯の就業動向に関する実証的研究—平成 21 年度事業報告—』2010 年 ,pp115-126。
- ・ 副島久実、「漁業の陸上作業労働における女性従事の特徴と変化」、『漁業経済研究』第 59 巻第 2 号、2015 年、pp.75～91。
- ・ 三木奈都子「JF 女性連に集う漁協女性の五〇年史」全国漁協女性部連絡協議会『漁協女性連の歩み～都道府県女性連の足跡と現況～』,2010 年 ,pp.159-253。
- ・ うみ・ひと・暮らしフォーラム・東京水産振興会『うみ・ひと・暮らしを考える』2011 年。
- ・ 副島久実、「働く女性と魚食の関係」、湊文社『アクアネット』第 22 巻第 7 号、2019 年、pp.22-26。
- ・ 関いずみ「若者による地域の継承と創造」JF 全漁連『漁協（くみあい）』No.165,2017 年 ,pp3-5。

¹ 中村 (1994)、pp.20-21

² 中村「前掲書」、pp.20-21

³ コンブ等の陸上作業については、荒井・長野・児玉 (1993) 等による報告がある。

⁴ 小型底びき網漁業の漁獲物を漁家女性が消費者へ直接販売する事例として岡山県日生町の五味の市の事例 (甫喜本 (2008)) 等がある。

⁵ 2014 年 4 月の牛根漁協女性部のヒアリング調査時点。

⁶ 財団法人東京水産振興会・うみ・ひと・暮らしフォーラム・株式会社漁村計画 (2011)、p.5。

⁷ 全国漁協婦人部連絡協議会、1994

⁸ 全国漁協婦人部連絡協議会、1994

- ⁹ 全国漁協婦人部連絡協議会、1989
- ¹⁰ 全国漁協婦人部連絡協議会、1989
- ¹¹ 水産庁、1973
- ¹² 全国漁協婦人部連絡協議会、1999
- ¹³ 全国漁協女性部連絡協議会、2010
- ¹⁴ 全国漁協婦人部連絡協議会、1999
- ¹⁵ 関、2008
- ¹⁶ 全国漁協女性部連絡協議会、2010
- ¹⁷ 全国漁協女性部連絡協議会、2010
- ¹⁸ 全国漁協女性部連絡協議会、2019
- ¹⁹ 全国漁協婦人部連絡協議会、1989
- ²⁰ 農山漁村の女性に関する中長期ビジョン懇談会、1992
- ²¹ 全国漁協婦人部連絡協議会、1994
- ²² 三木、2004
- ²³ 藤井、2008
- ²⁴ 農山漁村女性・生活活動支援協会、2006
- ²⁵ 全国漁協女性部連絡協議会、2019
- ²⁶ 全国漁協女性部連絡協議会、2019、pp32-34
- ²⁷ 全国漁協婦人部連絡協議会、1989、pp.23-24
- ²⁸ 関、2008、pp.115-117
- ²⁹ 関、2008、p.118
- ³⁰ 関、2008、p.118
- ³¹ 宮城、1959、p.76
- ³² DIAMOND online <https://diamond.jp/articles/-/232934> (2020年12月11日時点)

2020年12月発行（非売品）

「水産振興」 第626号

編集兼発行人 渥美雅也

発行所 〒104-0055 東京都中央区豊海町5-1

豊海センタービル7階

電話 (03) 3533-8111

FAX (03) 3533-8116

一般財団法人 東京水産振興会

印刷所 株式会社 創基

（本稿記事の無断転載を禁じます）

ご意見・ご感想をホームページよりお寄せ下さい。

URL <http://www.suisan-shinkou.or.jp/>

